大崎町地域包括支援センター　問 471-7828　　暮らしのコンシェルジュ

地域包括支援センターだより

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は「ケアマネジャー」について取り上げてみたいと思います。

●相談内容…要支援の認定を受け、介護サービスを利用したいと思います。ケアマネジャーを決めなければならないと聞いたがどうしたらいいのか？

●対　応　策…説明します。

ケアマネジャーとは…介護認定を受けた要介護者やその家族からの相談に応じ、利用者の希望を聞いたうえで、適切な介護保険サービスが受けられるようにケアプランを作成し、関係機関との連携や調整をおこなう人のことです。つまり、ケアマネジャーには「介護が必要な人と介護保険サービスをつなぐ」という大切な役割があります。

1．**「要介護」**と認定された方で自宅で介護保険サービスを希望される場合、居宅介護支援事業所に従事しているケアマネジャー（介護支援専門員）が担当します。
- 居宅介護支援事業所のリストを、市区町村の窓口や地域包括支援センターで配布しています。
- 利用者は事業者リストから自由に選択することができます。大崎町外の居宅介護支援事業所も可能です。

2．**「要支援」**と認定された方は地域包括支援センター（介護予防支援事業所）が担当します。
- 居宅介護支援事業所のケアマネジャーも担当できますのでご相談ください。

【大崎町内の居宅介護支援事業所一覧】

居宅介護支援事業所名	住所	電話番号
大崎町社会福祉協議会	大崎町仮宿1870	099-476-3663
回生園介護センター	大崎町菱田3063	099-477-2525
サンセリテのがた	大崎町野方6047-3	099-471-0078
茶の花	大崎町持留1167-4	099-476-0770
ルーピンの里大崎	大崎町永吉6033	099-471-7390

※各都道府県がインターネット上で公表している「介護サービス公表情報システム」では、地域ごと、サービスの種類ごとに事業所を検索することもできますので、このようなシステムを利用するのも良いでしょう。

【お問い合わせ先】大崎町地域包括支援センター ☎099-471-7828、大崎町役場 保健福祉課 ☎476-1111

ふるさと納税を活用した事業の紹介 VOL.28

このコーナーでは、全国の方々からいただいたふるさと納税（ふるさと応援基金）を活用した事業について連載で紹介していきます。

おでかけタクシー利用助成事業

大崎町では、運転免許をお持ちではない高齢者や障がい者の方、また移動が難しい方の外出や生活をサポートするため、「おでかけタクシー利用助成事業」を実施しています。この事業は、安心して外出できる環境を整えて、地域社会への参加や健康維持、介護予防を目的としています。お問い合わせは保健福祉課介護福祉係まで。

令和７年度ふるさと応援基金を活用した金額　1,120万円